

森林認証取得支援事業募集（第 3 回）案内

1. はじめに

森林認証は、適切に管理された森林から産出した木材等であることを第三者機関が認証し、ラベルを付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて適正な森林管理を支援する取組である。

東京都では基金事業を立ち上げ、(公財) 東京都農林水産振興財団が、森林所有者や製材業者等が森林認証を取得するのに必要となる経費について支援する「森林認証取得支援事業」を実施している。

この度、多摩産材の使用実績のある二次加工業者または流通業者を対象とした第 3 回の募集を開始することとなった。

2. 支援内容

(1) 対象となる森林認証の種類

対象とする森林認証
S G E C (Sustainable Green Ecosystem Council : 緑の循環認証会議)
F S C (Forest Stewardship Council : 森林管理協議会)
P E F C (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes : PEFC 評議会)

(2) 対象者

区 分	事 業 対 象 者
木材認証 (CoC 認証)	<p>中小企業者(※)でかつ、東京の木多摩産材取扱実績のある、二次加工事業者または流通事業者等で、以下のいずれかの要件を備えた者</p> <ul style="list-style-type: none"> i 東京都内に本社がある ii 工場、流通管理拠点等の、本申込により同一会社の認証を取得する事業所(東京の木多摩産材取扱実績がある)が 1 事業所以上東京都内にある

※ 中小企業者とは、下記の条件を満たす者をいう。

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人

(3) 補助対象経費

事業区分	対象経費	補助率
取得（初回審査）	①木材認証（CoC認証） 同一会社の認証を取得する事業所（加工、流通管理等による、東京の木多摩産材の一連の取扱実績があれば一括により、複数事業所を対象とすることが可、東京都内外を問わない）を対象とした下記の経費 ・ 認証取得に係るコンサルタント契約料 ・ 初回審査料 ・ 年間公示料	10/10 以内
定期審査、更新審査 （平成32年度までの予定）	①木材認証（CoC認証） 同一会社の認証を取得する事業所（加工、流通管理等による、東京の木多摩産材の一連の取扱実績があれば一括により、複数事業所を対象とすることが可、東京都内外を問わない）を対象とした下記の経費 ・ 定期審査料 ・ 更新審査料 ・ 年間公示料	

注1 消費税については、補助対象経費に含まないものとする。

注2 東京の木多摩産材を扱わない事業所は、対象とならない。

3. 募集案内

(1) 第3回（今回）募集（CoC認証）

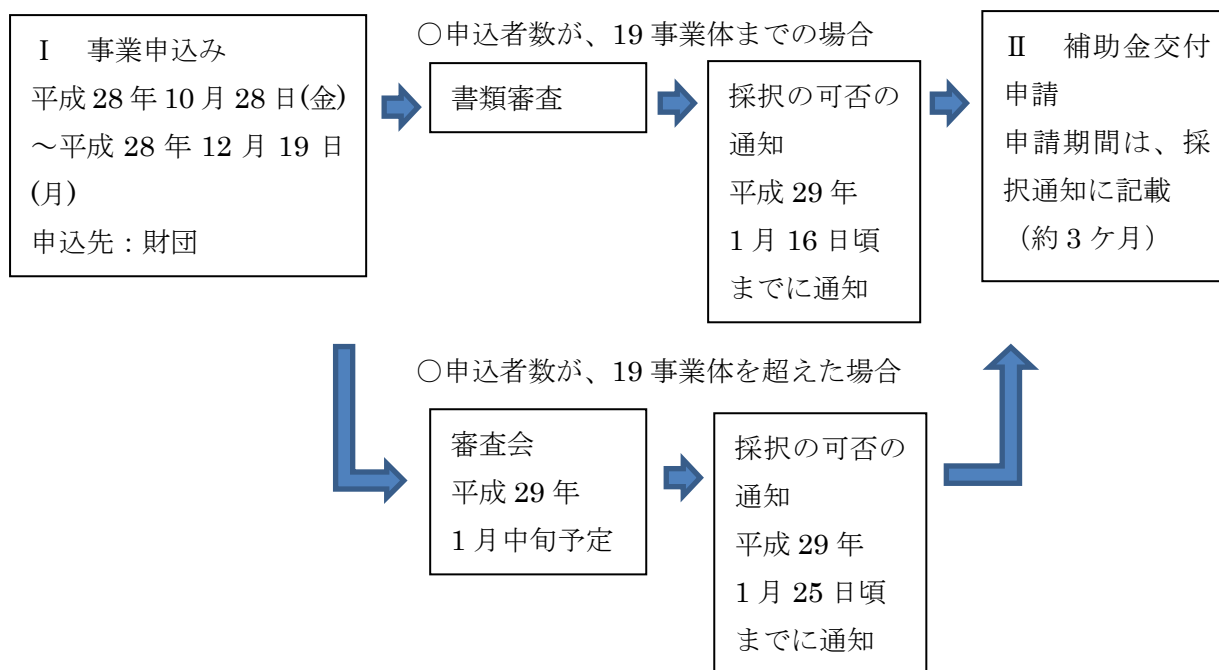
- ①採用者数 19事業体まで（審査のうえ、申込者に採択の可否の通知を行う）
- ②募集期間 平成28年10月28日(金)～平成28年12月19日(月)
- ③申込方法 森林認証取得更新支援事業(CoC認証)申込書（下記財団HPからダウンロード可能
※準備中 平成28年10月中旬頃掲載予定）に必要事項を記載し、財団へ申込書類を提出する日時を事前に電話連絡のうえ、財団窓口を持参する。

<財団窓口>

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連
事業推進課 認証取得支援係 Tel.042-528-0510

e-mail : shinrin@tdfaff.com

<事業申込みから交付申請までの流れ>



4. 通常の補助事業の流れ（コンサルタント機関を利用する場合）

I 事業申込み

- (1) 申込者は、必要書類を添付のうえ、申込書に必要事項を記載し、財団窓口に応じ申込みする。
- (2) 財団は、審査のうえ、申込者多数の場合は審査会を開催し、申込者に申込事業の採択の可否について通知する。

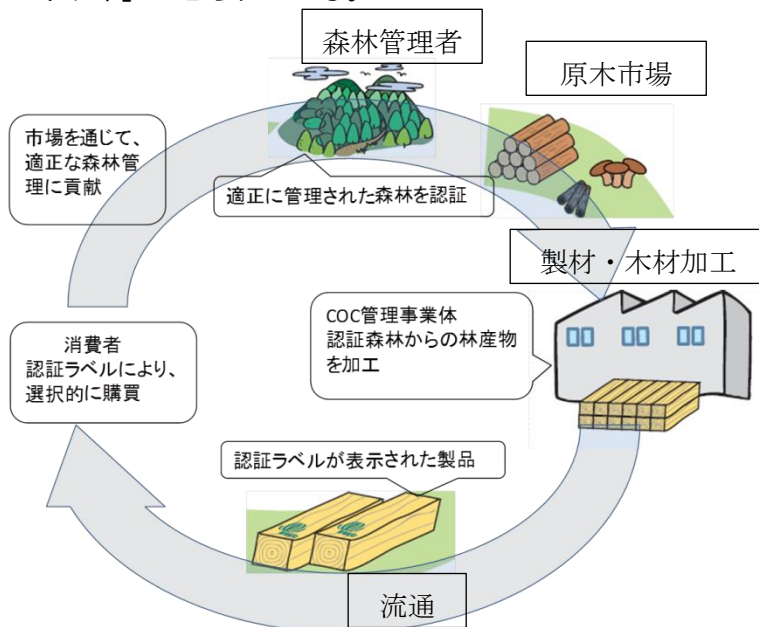
II 補助金申請

- (1) 採択の通知を受けた申込者（以下、「申請者」という。）は、コンサルタント機関に対して認証取得についての相談及びコンサルタント費用の見積りを依頼する。次に、コンサルタント機関等に相談しながら、認証機関に対して認証取得契約に係る費用の見積りを依頼する。なお、コンサルタント費用の見積りは、コンサルタント機関に現地の確認を依頼し、製材所等の状況やデータの整備状況を踏まえて、正確な見積りを出してもらおう。補助金の交付決定後に補助金額を増額することはできない。
- (2) 申請者は、すべての見積書を添付の上、補助金交付申請書及び誓約書に必要事項を記載し、財団窓口で補助金の交付を申請する。
補助金の申請に当たり、農林水産物認証取得支援事業（森林認証取得支援事業）実施要領の様式7-2を添付すること。
- (3) 財団は、審査し、申請内容に問題がなければ交付決定し、申請者に通知する。
- (4) 申請者は、必ず交付決定後にコンサルタント機関と契約する。
- (5) 申請者は、コンサルタント機関の支援を受けて、認証審査申請書を作成する。
- (6) 申請者は、コンサルタント機関に申請書完成予定を確認して、認証機関と契約する。
- (7) 申請者は、契約した認証機関に認証審査申請書を提出し、審査を受け、認証を取得する。
- (8) 申請者は、コンサルタント機関及び認証機関等への支払いを完了したら、実績報告書を必要な書類を添えて財団に提出する。

- (9) 財団は、実績報告書等を審査し、交付決定の内容等に適合すると認めたら、補助金の額の確定を行い、申請者に通知する。
- (10) 申請者は、補助金の額の通知を受けたら速やかに補助金請求書を財団に提出する。
- (11) 財団は、申請者に、補助金を支払う。
- ※1 この補助事業は、万が一認証取得に施設整備や伝票システムのソフトウェアの変更などが必要であってもその費用は補助の対象とならない。
 - ※2 この補助事業は、万が一認証取得ができなかった場合は、補助金は支払われない。
 - ※3 この補助事業は、消費税相当分は対象とならない。
 - ※4 この補助事業は、オリンピック・パラリンピック関連等の受注を確約するものではない。

5. (参考) 森林認証とは

森林認証では、森林からの伐採、流通、加工、消費までの木材製品の全工程を明らかにする「トレーサビリティ」がとられている。



認証された森林は、「合法性」や「生物多様性や地域住民等への配慮」、「伐採する人の安全対策が適切に取られている」ことなどが審査されている。

認証の取組としては、まず、適正に管理された森林を認証するところから始まる。そして、そこから伐採された丸太を同系列の CoC 認証を取得した伐出業者等が同系列の CoC 認証を取得した原木市場に搬出する。

そして、同系列の CoC 認証を取得した製材所が認証木材を製材し、それを同系列の CoC 認証を取得した流通業者が卸す。

同系列の CoC 認証を取得した木材加工事業者（家具メーカー等）は、木製品を製造し、同系列の CoC 認証を取得した流通事業者が、認証ラベルを貼った木製品を消費者に販売する。

消費者は、認証ラベル付きの製品を購入することで、適正な森林管理に貢献できる仕組みである。

6. 都内における森林認証の取得事例

- SGEC 認証 (公財) 東京都農林水産振興財団では、森林管理認証 (FM 認証) 及び貯木場における CoC 認証を平成 28 年 3 月 30 日に取得 (認証面積 879ha)
また、その他 1 事業者が取得 (115ha)
- FSC 認証 3 事業者等が取得 (756ha)

7. 認証機関等のご案内

【SGEC 認証】

<認証機関>

- (一社) 日本森林技術協会 森林認証審査室
〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地 <http://www.jafta.or.jp/>
TEL: 03-3261-5516 FAX: 03-3261-3840

- SGS ジャパン株式会社 認証・ビジネスソリューションサービス 森林認証部
〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I 5階
<http://www.jp.sgs.com>
TEL: 045-330-5047 FAX: 045-330-5022

- (一財) 日本ガス機器検査協会
JIA-QA センター 環境検証室 EPA グループ
<http://www.jia-page.or.jp/>
〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-10 JIA ビル
TEL: 03-3586-1686 FAX: 03-5570-9566

【FSC 認証】

<認証機関>

- アマタ株式会社
TEL:03-5215-8326 Fax:03-5215-3040

- BSi グループジャパン
TEL:03-6890-1174 Fax:03-6890-1181

- コントロールユニオンジャパン
TEL:03-6659-4750 Fax:03-6363-6403

- インターテック・サーティフィケーション
TEL:03-3669-7435 Fax:03-3669-7410

- SGS ジャパン
TEL:045-330-5047 Fax:045-330-5022

- ビューローベリタスジャパン
TEL:045-641-4208

※なお、PEFC については、FM 認証の日本における代理店はない。

8. 問い合わせ窓口

(1) 技術的な内容に関する問い合わせ

- ・木材認証 (CoC 認証) について

東京都森林事務所 森林産業課 振興担当 TEL:0428-22-1162 Fax:0428-23-5994

または

東京都産業労働局農林水産部森林課 森林産業担当

TEL:03-5320-4855 Fax:03-5388-1466

(2) 補助金申請などの事務手続きに関する問い合わせ

- ・(公財) 東京都農林水産振興財団

地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課 認証取得支援係

〒190-0013 立川市富士見町 3-8-1

TEL:042-528-0510 FAX:042-527-3330

e-mail : shinrin@tdfaff.com

～申込者情報のお取扱について～

申込者の認証取得の取組みを円滑に支援していくため、申請書類等にご記入いただいた情報を東京都関係機関と共有させて頂く場合がありますのでご了承ください。

- 個人情報は、「個人情報保護要綱」に基づき管理しております。